



中津市監査委員告示第 18 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 6 年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 9 月 24 日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

# 定期監査報告書

1. 監査の対象部署 財政課
2. 監査の対象期間 令和4年度分
3. 監査の実施期間 令和6年5月13日～令和6年9月24日
4. 監査を実施した監査委員 岡 雅一・千木良孝之

## 5. 監査の着眼点及び実施方法

財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。

## 6. 監査の結果

財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和6年10月1日(火)までに文書にて報告されたい。

また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。  
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

## 【財政課】

### (指摘事項)

#### (1) 普通財産貸付について

普通財産の貸付契約の締結にあたり、貸付料の減免に関する基準、根拠等が不明である。減免の基準、根拠等について示されたい。

また、貸付料の減免にあたっては、契約締結時の起案文書中で、減免の基準や根拠等を添付し減免してよいかどうかを同時に伺うか、若しくは別途減免についての起案を行う必要があると思われる。

加えて、中津市有財産規則に規定する財産貸付台帳が作成されていなかった。規則に則った台帳の作成及び提出を求める。

#### (2) 備品台帳について

備品台帳が整備されていなかった。備品の適正な管理のため、早急に現品と台帳の突合により台帳整備を行い、備品台帳の提出を求める。

#### (3) 基金台帳について

中津市基金管理事務取扱規則では、常に基金の状況を明らかにしておくため基金台帳を備え、基金の種類に従い必要な事項を記載し、その所管にかかわる基金の適確な運用を図るとともに、運用状況を明らかにするため基金管理簿を備えなければならないと規定されているが、台帳が整備されていなかった。

毎月末時点の状況は適宜把握して、一覧表形式で作成されているようだが、規則に則った台帳の作成及び提出を求める。